

多治見市新火葬場建設検討委員会（第9回）議事録

日 時 : 平成22年12月17日（金）

議題 候補地の選定及び答申案について

時 間 : 15時00分～18時00分

場 所 : 多治見市役所4階会議室

出席者

（委 員）片山委員長、前田副委員長、笠倉委員、豊田委員、春田委員、宮島委員
（事務局）佐藤市民環境部長、浅野環境課長、市川副主幹、小木曾総括主査、桂川主査

15:00開会

1. 委員長あいさつ

2. 議題

（1）議事録の確認について

委員長から、前回委員会の議事録について確認。事務局案について了承された。

（2）候補地選定について

（委員長）事前に各委員に評価をしていただいた採点表をお手元に配布してあります。委員それぞれの立場、考えで採点されており、4つの候補地についての合計点、順位もそれぞれ異なります。現在のところ、ため池の候補地を1位に選定している方が4名、開墾地を1位にされた方が1名、笠原を1位にされた方が1名となっています。次に2位はため池を選ばれた方が1名、開墾地を選ばれた方が4名、笠原を選ばれた方が1名となっています。3位はため池を選ばれた方が1名、松坂を選ばれた方が3名、笠原を選ばれた方が2名で、4位は開墾地を選ばれた方が1名、松坂を選ばれた方が3名、笠原を選ばれた方が2名となっています。さて、議論に入る前に開墾地について事務局より説明がありますのでお願いします。

（事務局）開墾地の取得については、以前にもお話しましたが、可児市の今地区に4人の個人地権者がみえます。地元自治会の意向を非常に気にして見えましたので、今地区の自治会長さんにお会いしまして、自治会の役員会でお話していただくようお願いをしましたところ、自治会で賛否をとられました。その結果、今区の自治会としては反対するという結果になったとのことでした。地権者の方が地元の意向を気に

していらっしゃる事から考えると、土地の取得は非常に困難な状況にあると考えます。

(委員長) 前回お聞きしたことと同じ状況ということですね。その上での投票であることを確認しておきたいと思います。それでは、議論を進めるにあたって、それぞれが評価した結果については問わずに、委員会としての総意をまとめるということでもいいのかどうか、意思統一をしたいと思います。検討項目に関する採点時のウェイトなどは、それぞれが評価にあたって決定しましたが、委員会としての統一したものについては作らないということで進めてよろしいですか。

(各委員) 了承

(委員長) それでは、そのように進めていきます。各委員による採点の結果は、ため池を選定された方が1位、2位を含めて圧倒的に多いということになりました。総合的に順位を見ていくと、1位がため池、2位が先ほど事務局から話がありましたが、開墾地です。3位4位が松坂と笠原ということになりますね。この採点表については採点者名を消して、採点内容はそのまま報告書に掲載してはどうかと考えます。各委員の視点がありますので、それぞれの視点・立場で採点していただきましたが、委員会としては1位ため池、2位開墾地、3位松坂、4位笠原ということになります。

(委員) 3位と4位の順位は評価が僅差でどちらが3位か、4位かというのがはっきりしませんね。

(委員) 松坂は、3位にされた方が3名、4位にされた方も3名です。

(委員) こうした評価の場合、1位2位が決まってしまうと、3位と4位は実際ほとんど差がありません。点数化すると順位は出ますが、実際には僅差で差はほとんどないように感じます。

(委員長) あくまで、この順位は投票、点数付けであって、それを見たうえで委員会で総合的に評価していけばよいのではないのでしょうか。もっと言えば、1位、2位が全体の中では群を抜いているとも言えると思います。

(委員) 強いて定量化してみると、2位と3位の間はかなり開いていますね。上位2つと下位2つの差は歴然として感じます。

(委員) 委員全員の点数を合計してみるとどうなりますか。

(事務局) ため池が460.6、開墾地452.9、松坂404.6、笠原434.4となります。

(委員長) 委員によって採点における各項目のウェイトが違うので、単純に点数を合計してもあまり意味がないように思います。ウェイト等の条件が揃ったところで採点したものを合計した際に、初めて意味があるのであって、こういう場合、数字は参考資料としたうえで、話し合いをして決めていくほうがよいのではないのでしょうか。

(委員) 3位と4位は点数だけでは優劣つけ難いところがありますので、同じく3位とするという考え方もありますね。

- (委員) 判断の際に点差をつけて採点したか、あまり差をつけずに狭い幅の中で採点したかが効いてきますね。同じ持ち点で評価をしてはいるものの、差のつけ具合によって変わってきます。
- (事務局) 1位と4位の点数差についてで、一番差のついている方で17.3点、逆に差のついていない方では4点となっています。
- (委員) 私は3位、4位についてはそれほど大きな問題ではないと判断し、1、2位と3、4位に差がつくように採点しました。また、自分は自然環境についての視点を重要と考える立場ですので、特にその辺りに重点をおいて採点したこともあり、このような結果となりました。
- (委員) やはり先ほど意見のあったように3、4位は順位を分けずに同3位としてはどうでしょうか。
- (委員長) この採点表はあくまで参考として、1番ため池、2番開墾地、3番が松坂と笠原というふうに考えるという事でいかがでしょうか。事務局としてはどうですか。
- (事務局) 以前の委員会では最も望ましいところを1箇所、次点として2箇所を答申されています。今回は1番がだめなら2番目に進めていくということはありませんので、客観的に見て結果が分かりやすいような形でまとめていただけないかと考えます。本日参考にお配りしました市民病院建設地の選定に関する答申を見ていただきますと、順位と点数が並んでいます。市民病院の建設地の選定ではこのような形で選定の根拠を示していましたので参考にお配りしています。
- (委員長) それでは、順位としては1番にため池、2番に開墾地、3番に松坂と笠原という形でまとめていくということでどうでしょうか。採点者名を消して採点表を掲載することで、様々な形の考え方をもち、各委員の評価をベースに議論した結果であるということを示せると考えます。
- (事務局) 各委員個人の評価には意味がありますが、委員相互については意味が無いということですね。例えばある方が50点、また別の方が55点を付けていても重きがそれぞれ違うということですね。
- (委員) ため池を1位に選んだということは、火葬場として閑静な静寂感を重要視した結果とも言えるのではないのでしょうか。
- (委員) 反対運動については、運動があったからというだけの視点では採点していません。出来るだけ客観的に見ることを心がけて、何度も候補地に足を運んだ末の採点です。
- (委員) 松坂町では、強い反対運動がありましたが、環境としては悪くないと考えて採点をしました。点数と順位はあくまでも客観的に採点した結果のものです。
- (委員長) それぞれの立場、考えのもとで議論をして出したものですので、そのように報告書もまとめたいと考えます。

- (委員) 前提条件として土地の取得は可能とされていましたが、開墾地については冒頭に説明がありましたように、取得が困難であるということで採点時は多少ひっかかる場所がありました。
- (事務局) 議論の前提は、取得可能ということで行ってきましたので、説明が難しい所がありました、情報としてお伝えしたものです。
- (委員長) 採点結果は個人の考え方が強く表れたものであり、それを踏まえて再度討議をしたということが非常に大切な部分です。それを個人名は伏せて、採点の結果を残そうということですので、この採点表の数字だけを取り上げて、合計したらこうなるという方法はとりません。先ほどの病院の建設に関する資料は、職員という同質の人たちのなかで投票した結果ですが、この委員会では各委員が異なる視点や立場で採点を行っています。そのため、先ほど議論のあった通り、ひな型はあるものの配点や重要度をあえて統一しませんでした。そうした点で病院の建設地の選定方法とは大きく異なります。
- (委員) ため池について、8,000 m²の土地でいけるのか、また、ため池の廃止手続きに関する現在の状況について説明をお願いします。
- (事務局) 県の農林事務所から、回答頂いておりますのは、水利組合に総代会の規定がありますので、総代会の中で3分の2以上の議決を得れば、全体の同意としてみなされるという見解をいただいています。
- (事務局) 面積については、当初から8,000～10,000 m²で建設を考えていますので、8,000 m²でも現在の施設規模での建設は可能と考えています。ただし、8,000 m²になった場合は、建物の形や向きなどに多少制限が出てくるかと思います。周辺の用地取得については、建物に対して必要というよりは、駐車場や緩衝緑地についての必要性ということで考えるものです。
- (委員) ため池の貴重種については、以前にもお話ししました通り、池が一旦枯れていきますので、貴重種の存在は分かりませんし、それが決め手になることはないと思われます。
- (事務局) 少なくとも航空写真等で10年以上は枯れていたと確認しています。
- (委員長) 現在水があるかどうかで随分反応も変わってきます。
- (委員) 日本の国土とドイツの国土はほぼ同じ面積でよく引き合いに出されますが、日本は平坦地が少なく、比べると随分差があります。何か活動を行うときには、自然とぶつかり合うことが日本では避けられません。自然と環境は微妙なバランスで成り立っていて、自然環境の保護を進めていくと人の活動ができなくなってしまうという難しい問題が常についてまわります。
- (委員長) それでは、この委員会では総意として、1位ため池、2位開墾地、3位に松坂と笠原を同時並列的に並べるという事でよろしいでしょうか。
- (各委員) 了承

- (委員長) 点数については、それぞれの委員が異なる立場でウェイトを変えて採点をおこなっていますので、市民病院の報告書のように順位に添えて明確に表示することはできませんが、個々の表は報告書に添付することとします。
- (事務局) 個人個人にとっては、点数よりも順位の方に意味があると考えられますので、表に順位を入れることでよろしいか。
- (委員長) 順位を追記し、採点表については個人名の削除とともに順不同で掲載してください。採点表は各委員の立場でそれぞれ採点を行いましたが、委員会全体としては、最終的に自然度が高く、静かな所を選んだことになります。途中の経過では、先進地など都市型の火葬場などについても提示してきましたが、結果として松坂町を候補地の一つとしたことは、一つの試みとして間違っていないかと思います。
- (委員) 評価を点数付けで行う以上、1位を多数決原理で決定することはやむを得ないと思います。説明の仕方が難しいという問題はあると思いますが、点数で単純明快に表現してもよいのではないかという気もします。
- (委員) 答申書の記載は候補地 1 箇所のみでよいわけですか。
- (事務局) 委員会の判断事項と考えています。
- (委員長) それでは、最終的に委員会の「合議」として、ため池を候補地に推薦するという内容とすることとします。

事務局にて答申書案を作成し、委員長が読み上げて確認

- (委員長) 以上のとおりでよろしいでしょうか。
- (委員) 迫間洞ため池というのは正式名称ですか。地番などがありますか。
- (事務局) 大薮町 249 番地が正式な所在地です。
- (委員長) それでは、「大薮町 2 4 9 番地 通称上迫間洞ため池」とします。よろしいですか。
- (各委員) 了承

事務局より、報告書の構成と添付資料の内容について説明

- (事務局) 以上の内容につきまして、修正等のご意見がございましたらお願いします。特に、8 の「委員会からの配慮事項」については、これまでの議論により 4 項目

に整理してまとめたものです。

(委員) 大藪地域全体の地域振興についても記載してはどうかと思います。

(事務局) 今回の答申では、直接火葬場にかかわることに限定していただき、地域全体についての事柄は、今後の委員会でも議論する機会があると考えます。

(委員長) 地域の風習として、火葬場の利用者は往路と復路を変えるという意見が以前地域の方から出ていました。風習として経路を変えるというのはどういうことでしょうか。

(委員) 経路を変えることで、亡くなった方を道に迷わせて帰ってこないようにするという意味の風習です。

(委員) ため池の候補地は 248 号を利用することにより、往路と復路は車線が必ず異なりますので、風習という意味では心配がありません。ただ、地元からの意見は、経路を変えることで、地域の生活道路へ車両が進入するのではないかということを中心に心配しての発言とも考えられます。

(委員長) 風習という事ではなく、経路を変えることによって、地域の生活道路へ車両が進入することを防ぐという大きな意味で、葬儀社への指導等の配慮は必要だと思います。このことも委員会からの配慮事項に加えてよろしいか。

(各委員) 了承

(委員長) それでは他にもご意見のある方は 21 日の午前中までに事務局へ連絡をしてください。内容の調整等は委員長と副委員長にご一任をお願いします。

(事務局) 24 日の答申については委員長と副委員長にご出席いただくという事で予定しております。委員の皆様よろしいでしょうか。

(各委員) 了承

(委員長) それでは長時間に及びましたが、皆様お疲れ様でした。これはあくまで候補地選定段階でのまとめになりますので、引き続き委員会は続いていきますが、よろしくをお願いします。以上で本日の委員会を終了します。

午後 6 時終了